

## 議事要旨(1) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について

冒頭、新井常勤委員（専門委員長）から、過年度遡及修正専門委員会における最終基準等公表へ向けた審議状況及び今後のスケジュールについての説明が行われた後、中條専門研究員より会計基準（案）等の文案の修正箇所等に関する説明、市原専門研究員より当該会計基準（案）等の導入に伴う他の会計基準等の改正に関する説明が行われた。説明の後、次のような質疑応答があった。

### ○会計基準（案）の名称について

- ある委員から、会計基準（案）の名称の一部を「過去の誤謬」から「誤謬の訂正」に変更しているが、どのような意図で変更したのか質問があった。また、会計基準（案）の名称は「誤謬」としている一方で、本文では「過去の誤謬」としており、記載が異なることで、読み手に誤解を与える可能性があることから、本文においても「過去の誤謬」ではなく「誤謬」で記載を統一してはどうかという意見があった。これに対して事務局から、会計基準（案）の名称は、国際的な会計基準にあわせる点や、簡潔にする観点から修正している旨、また、当該会計基準（案）は、過去の財務諸表における誤謬の取扱いを定めていることから、本文では「過去の誤謬」と記載している旨の回答があった。
- 他の委員から、IAS 第 8 号では、「当期の誤謬」と「過去の誤謬」を使い分けており、「当期の誤謬」は財務諸表が承認されるまでに訂正する一方で、「過去の誤謬」は重要性を勘案した取扱いとなっている。これに対して、当該会計基準（案）は、「過去の誤謬」の取扱いを定めていることから、本文の記載は「過去の誤謬」で統一すべきである。なお、名称については「誤謬」としても問題ないとする旨の意見があった。

以 上